

登録文化財旧岡崎医院解体記

医療法人社団岡崎内科 岡 崎 望

平成14年5月12日、その日を迎えることは、一つの歴史の終焉であると同時に国の登録文化財制度の矛盾を提示する記念日となってしまった。そもそも、文化財には有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群の五種類がある。これまで国は、古い仏像、寺社などをその重要度によって各文化財に指定し保護してきた。しかし、大正から昭和初期に建造され、まだ比較的歴史の浅い近代建造物については全てを保護不能で、そのため平成9年「登録文化財」制度を導入した。自己申告を条件に所有者が維持、管理修繕をすることで、将来の国の費用負担を示唆しながら個人負担を強いる、いささか国にとって都合のよい制度であった。

旧岡崎医院は、昭和6年小生の祖父岡崎庄三郎が上士別町に建築。木造2階建約260m²で、洋風の特徴的外観。1階入り口にポーチ、2階応接室にイオニア式柱頭やエンタシス柱があり、裏面には純日本風外観。和洋折衷で道都大学の建築調査により詳細が記載されている。(道都大学紀要美術学部第16号1993) 道北の辺地に建造されたこの建物は建築学的に希少価値があるだけではなく、地域住民にとってもシンボル的な存在であった。

この制度発足後、札幌市資料館、函館五島軒本店旧館、北大古河記念公会堂、函館遺愛女子高校本館と共に5件が北海道で最初の登録となった。このことからもいかに故人の建造物としては貴重であったかが理解できる。

「形あるものは崩壊に向かう」という自然の法則に逆らわず、年々屋根が壊れ、壁が崩れ、窓ガラスや柱が傷つくといった当然の修復に我々親族で協力し、かれこれ2千万円以上を注ぎ込む形になったのも、この建造物を何とか後世に繋ぐ義務があると意識したからであった。しかし、限界が近づいていた。小生の父、叔父、叔母などその歴史

を強く認識した親族が他界し、父の遺言;「時期が来たらその時判断しろ」の命に従い、もはや故人の領域から地域住民へ還元すべく、士別市に周辺の土地を含め一切合切の寄贈を申し出た。ところが反応は冷酷であった。「もう少し維持のために頑張ってほしい。内部補修を含め約1億円かけてもらえば何とか引き取ることも考える。」と、もはや選択の余地は残されていなかった。

「解体」このやむを得ない決定から事態は動き出す。マスコミは取材攻勢、地域住民からは保存運動開始、議会は市長の姿勢批判など思わぬ展開に四苦八苦した。我々の選択はほかの登録文化財でも連鎖している。「貴重な建物」のお墨付きを与えても僅かばかりの財政支援しかない。この国の姿勢は明らかに矛盾している。しかし、時間は確実に進むものであり、懐古主義に浸っている余裕は誰も持てない。

いざ、解体となると予期せぬ出来事が続いて起つた。骨董品や希少な材質(ガラス、柱、欄間、襖など)に群がる人々、本州のイタリアンレストランを経営するという男性が譲渡を申し出てきて、内部修復や今後の維持について尽力するとの事、渡りに船と出会いを約束するとこれが全くの嘘。解体後の貴重な石材をこっそり運び出す人、全く浅ましい限りであった。この貴重な経験は我々祖先が無意識に作り出した試練であったように思う。

振り返ると、小生も開業生活15年が過ぎ50歳の大台を越えた。平成元年に建造した現在の有床診療所も医療情勢の中で確実に老朽化してきている。この建物が旧岡崎医院の歴史を繰り返すとは思えない。重要なことは建造物を残すことにあるのではなく、その建立の精神を継承することにあるものと自覚している。

平成18年2月、士別市では雪祭メイン会場に旧岡崎医院をモチーフに雪像を作成。つかの間の再建が成った。昔をしのぶ人々がたくさん参集して下さった。もはやあの建物は多くの人々の心の

中にのみ残存し、春の訪れと共に雪の残骸に戻つて行つた。さらに、旭川の建築士伊藤栄一氏により60分の1スケールの精巧な模型が作成され、小生家族に寄贈して下さつた。この模型は士別市も喜んで受け取ってくれたが我々としては複雑な心境である。

小生の祖父がこの建物を建築したとき、あたか

も昭和初期の大不況時代。祖父は釧路労災病院勤務以来の全財産を投入し、上士別町の住民に一大公共事業のごとき建物建築の仕事を提供したと聞く。時の移りわりと共に人々の心も、行政の、国の対応も変化していくこと、矛盾の中で全国で同じように腐心されている人々の気持ちを思う時今後新しい制度の創設を期待してやまない。

